

(1) トップページで、ログインIDとパスワードを入力して「ログイン」を押す。



① 初めて利用される方は、「アカウントの作成はこちら」からIDを作成してください。  
G Biz IDを利用される方は、「G Biz IDでログイン」をクリックしてください。

G Biz IDを利用される方

gBiz ID

G Biz IDでログイン

gBiz ID

G Biz IDを作成

G Biz IDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるデジタル庁が提供するサービスです。

G Biz IDを利用されない方

ログインID

ログイン

パスワードを忘れた方はこちら

パスワード

アカウントの作成はこちら

G Biz IDを利用せずに本システムのサービスをご利用することも可能です。その場合は、「アカウントの作成はこちら」から、アカウントを作成してください。

(2) 左側にある項目の中から、「営業許可の申請」を押す。



## 営業許可・届出

営業許可の申請

営業の届出

地位承継届の届出

## メニュー

「食品衛生申請等システム」に開始に伴い、オンラインで申請・届出ができるようになります

2021年6月1日から「食品衛生申請等システム」の本格運用が始まりました。  
今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要のあった営業許可等の申請・届出が、オンラインにて手続きできるようになります。

(3) 許可営業施設一覧の画面を下にスクロールし、「新規申請」を押す。

## 許可営業施設一覧

営業許可済みの情報、及び、営業許可申請中の情報が一覧されています。  
新たに営業許可申請を行う場合は「新規申請」ボタンをクリックしてください。また、それぞれの一覧から参照や手続きを行って下さい。

申請者情報

下にスクロール

登録済みの営業施設の営業申請を行う場合はこちらから選択してください

新規営業施設

新規申請

戻る

発行済営業施設

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

名称、屋号又は商号

郵便番号

所在地

① 発行済みの営業許可証が一覧されます。更新手続きを行う場合は、こちらから行ってください。

(4-1) 営業施設情報を入力する。

※30分以上操作（入力）しないと自動でログアウトしてしまいます。

入力に費やした時間が無駄にならないよう、画面下部の「一時保存」ボタンを押してから席を離れるようにしましょう！

許可営業施設登録

営業許可を取得（新規、継続、変更、廃業）する営業施設の申請を行います。  
営業施設の情報を設定、営業許可対象の営業の種類を設定して「確認」ボタンをクリックしてください。

営業施設情報

名称、屋号又は商号	<input type="text"/>
フリガナ	<input type="text"/>
郵便番号	<input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/>
都道府県	未選択 <input type="button" value="▼"/>
市区町村	未選択 <input type="button" value="▼"/>
町域	<input type="text"/>
番地等	<input type="text"/>
マンション名等	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>
ファクシミリ番号	<input type="text"/>
電子メールアドレス	<input type="text"/>
営業車の自動車登録番号	<input type="text"/>
主として取り扱う食品又は添加物	未選択 <input type="button" value="選択"/> <input type="button" value="クリア"/>
主として取り扱う食品又は添加物（自由記載）	<input type="text"/>
業態	<input type="text"/>
法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無	未選択 <input type="button" value="▼"/>
法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容	未選択 <input type="button" value="▼"/>
自動販売機の型番	<input type="text"/>
施設の構造及び設備を示す図面	事業譲渡以外の場合、必須項目です。下方にある「>」
営業を譲り受けたことを証する書面等	事業譲渡の場合、必須項目です。下方にある「ファイル登録」ボタンから登録してください。
使用水の種類	未選択 <input type="button" value="▼"/>
水質検査の結果	④飲用に適する水を選択した場合は必須です。下方にある「ファイル登録」ボタンから水質検査結果を登録してください。

郵便番号を入力、検索すると町域まで埋まります

施設住所を管轄する保健所に申請が届くことになるので間違えないように！！

自動車営業の場合は必須項目

次ページ参照

食品衛生法の許可取消しや食品衛生法で刑に処せられたことがなければ「無」を選択

自動販売機営業の場合は必須項目

「水道水」「簡易専用水道」「飲用に適する水（井戸水等）」から選択する

営業の種類/許可情報

<input type="button" value="+"/> <input type="button" value="-"/>	申請区分	営業の種類	許可番号
<input type="checkbox"/>	新規 <input type="button" value="▼"/>	未選択 <input type="button" value="▼"/>	

「+」を押すとダイアログボックスが現れるので、該当する営業の種類を選択  
営業の種類が複数ある場合（飲食+菓子等）は必要数「+」を押して営業を追加して下さい

営業種類の説明

申請する「営業の種類」を設定してください。設定方法は下記を参照してください。  
■追加方法：[+] ボタンをクリックします。 ■削除方法：削除対象の口をチェックして、[-] ボタンをクリックします。



(4-1) 営業施設情報を入力する(つづき)。

食品衛生責任者又は食品衛生管理者の情報

責任者氏名	
フリガナ	
資格	保健所や衛生協会等が主催した講習会を受講した場合は⑩を選択ください。 未選択
受講した講習会、資格取得年月日等	記載例：●●主催の●講習会 令和●年●月●日
管理者氏名	
フリガナ	
資格	未選択
受講した講習会、資格取得年月日等	
食品等の指定	未選択

食品衛生責任者の資格を選択する  
※申請時に資格がない場合は「⑩を選択」し、下欄の受講した講習会の欄に「誓約書」と記載

食品衛生管理者は以下の製品を製造する場合のみ記載  
食肉製品・魚肉ハム・魚肉ソーセージ・添加物  
食用油脂(脱色又は脱臭工程あり)・粉乳  
マーガリン・ショートニング・放射線照射食品

衛生管理情報

衛生管理計画	未選択
HACCPの取組	未選択
輸出食品取扱施設	未選択

衛生管理計画は必須なので「有」とする

① HACCP に基づく衛生管理か  
② HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のどちらかを選択

輸出食品を取り扱うなら「有」とする

施設情報

<input type="checkbox"/> 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
<input type="checkbox"/> 生食用食肉の加工又は調理を行う施設
<input checked="" type="checkbox"/> ふぐの処理を行う施設
ふぐ処理者氏名
フリガナ
認定番号等
<input type="checkbox"/> 指定成分等含有食品を取り扱う施設

既製品を温めるだけ、皿に出すだけ  
半製品を簡易な調理(揚げ、焼き等)で  
提供する場合は簡易飲食店に該当する

ふぐの処理(有毒部位の除去)を行う場合は  
チェックを入れて、現れる入力欄に全て記載する

下記指定成分を含有する食品を取り扱う場合にチェック  
①コレウス・フォルスコリー ②ドオウレン  
③プエラリア・ミリフィカ ④ブラックコホシュ

営業施設ごとの個別基準

営業施設ごとの個別基準 未確認

営業施設基準

次ページ参照

開示情報確認

申請者氏名	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
申請者住所	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設名称、屋号又は商号	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設所在地	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開
営業施設連絡先	<input checked="" type="radio"/> 公開 <input type="radio"/> 非公開

個人申請の場合は、非公開にチェック

個人の携帯番号の場合は、非公開にチェック

ファイル登録 確認 戻る 一時保存

履歴一覧

次ページ参照	更新日	更新
--------	-----	----

操作せず30分経過するとログアウトしてしまうので  
こまめに「一時保存」しておく安全

申請再開は「修正」から

申請データを同様別施設の申請に使う場合は「流用」

ファイル添付を含め全ての入力が終了したら確認ボタンを押して申請を終了してください

## ※「営業施設基準」の入力について

「営業施設基準」のボタンを押して、各基準全てに回答する。

(基準を満たす：Yes、満たさない：No、**該当しない：不適用**)。

営業の種類等、**各申請での選択に対応した基準が現れる**ため、最後の方に行うようにする。

### 営業施設基準

営業施設の基準を一覧しています。全ての項目に該非を設定して下さい。

#### 営業施設に共通する基準

施設基準(特定基準)	
一 施設は、屋外からの汚染を防止し、衛生的な作業を継続的に実施するために必要な構造又は設備、機械器具の配置及び食品又は添加物を取り扱う量に応じた十分な広さを有すること。	未選択
二 食品又は添加物、容器包装、機械器具その他食品又は添加物に接触するおそれのあるもの（以下「食品等」という。）への汚染を考慮し、公衆衛生上の危害の発生を防止するため、作業区分に応じ、間仕切り等により必要な区画がされ、工程を踏まえて施設設備が適切に配置され、又は空気の流れを管理する設備が設置されていること。ただし、作業における食品等又は従業員の経路の設定、同一区画を異なる作業で交替に使用する場合の適切な洗浄消毒の実施等により、必要な衛生管理措置が講じられている場合はこの限りではない。なお、住居その他食品等を取り扱うことを目的としないう室又は場所が同一の建物にある場合、それらと区画されていること。	未選択
三 施設の構造及び設備	
イ じん埃、廃水及び廃棄物による汚染を防止できる構造又は設備並びにねずみ及び昆虫の侵入を防止できる設備を有すること。	未選択
ロ 食品等を取り扱う作業をする場所の真上は、結露しにくく、結露によるかびの発生を防止し、及び結露による水滴により食品等を汚染しないよう換気が適切にできる構造又は設備を有すること。	未選択
ハ 床面、内壁及び天井は、清掃、洗浄及び消毒（以下この表において「清掃等」という。）を容易にすることができる材料で作られ、清掃等を容易に行うことができる構造であること。	未選択
ニ 床面及び内壁の清掃等に水が必要な施設にあつては、床面は不透水性の材質で作られ、排水が良好であること。内壁は、床面から容易に汚染される高さまで、不透水性材料で覆張りされていること。	未選択
ホ 照明設備は、作業、検査及び清掃等を十分にすることのできるよう必要な照度を確保できる機能を備えること。	未選択
ヘ 水道事業等により供給される水又は飲用に適する水を施設の必要な場所に適切な温度で十分な量を供給することができる給水設備を有すること。水道事業等により供給される水以外の水を使用する場合にあつては、必要に応じて消毒装置及び浄水装置を備え、水源は外部から汚染されない構造を有すること。貯水槽を使用する場合にあつては、食品衛生上支障	未選択

#### 営業施設ごとの個別基準

営業の種類	施設基準(特定基準)	
①飲食店営業	自動車において調理をする場合にあつては、次に掲げる要件を満たすこと。 (1) 簡易な営業にあつては、一日の営業において約四十リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。 (2) 比較的大量の水を要しない営業にあつては、一日の営業において約八十リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。 (3) 比較的大量の水を要する営業にあつては、一日の営業において約二百リットルの水を供給し、かつ、廃水を保管することのできる貯水設備を有すること。	未選択
〇ふぐを処理する施設	イ 除去した卵巣、肝臓等の有毒な部位の保管をするため、施設できる容器等を備えること。	未選択
	ロ ふぐの処理をするための専用の器具を備えること。	未選択
	ハ ふぐを凍結する場合にあつては、ふぐを摂氏マイナス十八度以下で急速に凍結できる機能を備える冷凍設備を有すること。	未選択

設定

## ※「ファイル登録」について

施設図面、水質検査、食品衛生責任者資格の証明書類等、申請内容を証明するために必要なファイルをスキャナやスキャンアプリ等を活用して添付して下さい（PDF）。

### 許可営業施設登録 >> ファイル登録

営業許可の申請に必要なファイルを設定して下さい。  
ファイルの指定が完了後「設定」ボタンをクリックしてください。

施設図面の添付は必須です

施設の構造及び設備を示す図面	<input type="text"/> 参照...	ファイルクリア
営業を譲り受けたことを証する書面等	<input type="text"/> 参照...	ファイルクリア
水質検査の結果	<input type="text"/> 参照...	ファイルクリア
その他必要書類①	<input type="text"/> 参照...	ファイルクリア
その他必要書類②	<input type="text"/> 参照...	ファイルクリア

設定

TOP